

九州大学 融合創発型博士人財育成プログラム(K³-SPRING) 【2027年度 予約採用】 区分1 募集要項

本募集は、2026年10月または2027年4月に、九州大学大学院博士課程へ入進学、もしくは一貫制博士課程3年次へ進級を志す、九州大学大学院修士課程2年次相当および九州大学学部6年生(医歯薬)を対象とした、K³-SPRING 予約採用です。

- ・九州大学大学院博士課程の入学試験を受験する前の方々も申請受付対象としています。
- ・SPRING 事業の見直しに伴い、2027年度公募・選考が実施されております。その結果によっては支援不可となる可能性があることをご承知おきください。
- ・各区分については、次の通りとし、詳細は別紙1を参照してください。

区分1:日本人等学生

区分2:留学生

区分3:社会人学生(安定的な収入が240万円を超える者)

1. 趣旨

我が国においては、経済的不安とキャリアパスの不透明さ等の理由から、修士課程から博士課程への進学者数、進学率が減少傾向にあり、優秀で意欲ある学生の博士課程等への進学を促進することが重要な課題となっています。文部科学省は2024年3月に「博士人材活躍プラン～博士をとろう」を公表したところですが、これに先立ち、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)は「次世代研究者挑戦的研究プログラム」(SPRING)を2021年度から開始しました。SPRING事業は、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)に基づき、博士課程修了後において、我が国の科学技術・イノベーションの創造に直接携わる意思、能力を有する優秀な学生に対して経済支援を行い、多様なキャリアパスで活躍できる博士人材へと導くことを目的とする政策として実施されています。本学は2021年度にSPRING事業に採択され、博士支援プログラムを継続的に展開しております。この度、新たに制度の見直しが行われ、2027年度からのSPRING事業に向けて公募・選考が実施されております。本学は、「融合創発型博士人財育成プログラム(K³-SPRING)」として九州大学における優秀な修士課程学生の博士課程への進学をよりいっそう促進すべく、大学院修士課程(博士前期課程)学生を対象とする採用候補者の募集を行います。

2. 申請資格

K³-SPRING(2027年度予約採用)に申請できる者は、次の1から5までの要件を全て満たす者とします。

- 1 博士課程修了後も我が国の科学技術・イノベーションの創造に直接携わる意思、能力を有し、修了後の進路もそれに沿うことができる者

-
- 2 2026 年 4 月 1 日現在、本学の正規生として大学院修士課程相当又は医歯薬系学部 6 年生に在学する者で、次に掲げるいずれかに該当する者
 - (1) 2027 年 4 月に、標準修業年限 3 年、又は、4 年の博士課程 1 年次に正規の学生として在籍する予定の者
 - (2) 2027 年 4 月に、標準修業年限 5 年の一貫制博士課程 3 年次に正規の学生として在籍する予定の者
 - ・(1)、(2)の予定の者とは、九州大学大学院博士課程の入学試験を出願・受験・合格発表前の場合も含む
 - 3 本プログラムの政策的意義と目的を理解し、本プログラムにて提供されるカリキュラム(キャリア開発・育成コンテンツ)を積極的に受講し、自らの能力と可能性を高めるとともに、プログラム修了後において、培った能力を**我が国の科学技術・イノベーションの未来を拓くために発揮する明確な意思と能力**を有している者
 - 4 2027 年 4 月 1 日において、次のいずれにも該当していない予定の者
 - (1) 独立行政法人日本学術振興会の特別研究員として採用されている者
 - ・現在、特別研究員に申請している者の K³-SPRING 予約採用への応募は可能
 - (2) 国、民間団体等(以下「国等」という)から奨学金等を受けており、国等により、当該奨学金等以外の資金援助を受けることが認められていない者
 - ・独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)の奨学金と研究奨励費との併給は可能
 - ただし、本プログラムに採用された場合、第一種奨学金「特に優れた業績による返還免除制度」への推薦は不可となるため、留意すること
 - (3) 国等から年間 240 万円以上の生活費相当額の支援又はこれを前提にした奨学金を得ている者
 - (4) 本学や企業等から、又は自身が起業し、240 万円を超える給与及び役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる者
 - ・所属企業等より年間 240 万円を超える金額を受給可能な制度がある場合も含む
 - (5) 休学している者(**現在休学している者も含む**)
 - ・2027 年 4 月 1 日から休学する場合は、合格したとしても採用取り消しとなるため留意すること
 - 5 標準修業年限内で、博士課程を修了見込みの者

3. 支援期間

標準修業年限内

博士課程入学・進学・編入学時に配付される学生証前面に記載のある有効期限まで

例:2027 年 4 月時点で、3 年制博士後期課程 1 年生になる場合、最長で 3 年間が支給期間

・支援開始日は 2027 年 4 月 1 日となります。

・別紙 3 記載の研究奨励費等の支給停止・取消に該当した場合は、支給期間が短くなることがあり

ます。

- ・長期履修制度を利用した場合であっても、支援期間の延長は行われません。

4. 支援額(2027年度予定。状況により変更になる可能性があります。)

研究奨励費:月額 20 万円

- ・研究奨励費は 18 万/月を基準としますが、博士課程 1 年次、2 年次においては語学力向上のための学習や語学検定試験受験にかかる支援金として 2 万円を加算します

研究費:年額 40 万円

- ・本研究費は、本プログラムにおける申請者自身の自由で挑戦的・融合的な研究活動を支援するために配分されるものです。
- ・院生融合プロジェクト[選択科目:7. カリキュラム(別紙 2 参照)]へ申請し、採択された場合には、別途研究費を配分する予定です。
- ・追加配分を希望する学生や優れた成果等をあげた学生のうち、選ばれた者には別途研究費を配分する予定です。

授業料:3 分の 2 免除

5. 申請手続き

1 指導教員(博士課程の指導教員)との相談

(1) 学生

申請にあたっては、指導教員と相談の上、必ず指導教員の承諾を得てください。そして、指導教員に「評価書」の作成と提出を依頼してください。

(2) 指導教員

- ・指導教員は、本募集要項を熟読の上、申請者の適性を判断してください。
- ・指導教員は次の点にも留意して、修了後に「我が国の科学技術・イノベーション」に直接携わり、貢献する意思を確約できる者をご推薦ください。

－「博士後期課程学生は、科学技術・イノベーションの将来を担う存在ですが(中略)、①我が国の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある博士後期課程学生への経済的支援を強化し、②博士人材が幅広く活躍するため従来の枠にとらわれない多様なキャリアパスの整備を進めることに、一刻の猶予もなくなりつつあります。(中略)次世代研究者挑戦的研究プログラム(以下「本事業」とします。)は、このような状況を打破するため、上記の①や②を一体として主体的に行う実力と意欲のある大学について、大学の研究科や研究室など既存の枠組みを越えて優秀な博士後期課程学生の選抜等を行う事業統括を指名し、そのリーダーシップのもと、当該博士後期課程学生に対する様々な支援を実施・展開する大学の取組を国として支援するものです。」(JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム」令和 9 年度公募要領*1 P.7より抜粋)

2 学生によるプレエントリー

エントリー期間内に以下のエントリーURL にアクセスし、必要事項を入力し、プレエントリーを完了させてください。

注意:プレエントリーのない申請書類は受理できませんのでご注意ください

[エントリー期間] 2026 年 6 月 17 日(水)～6 月 30 日(火)12 時(正午)

[エントリーURL] <https://forms.office.com/r/nAKnSx2i0K>

3 学生が準備する書類と提出方法

① 申請書(必須)

以下の URL より申請書様式を取得し、必要書類を作成してください。

<https://k-spring.kyushu-u.ac.jp/admission/#admission-section-1>

② 成績証明書(学部)(必須)

③ 学術論文(任意)(査読有・採録決定後の場合のみ提出)

準備した①申請書、②成績証明書、③学術論文を、1 つの PDF ファイルに変換の上、申請書提出先 URL から提出してください。**申請期間を過ぎた書類の提出や修正は、一切認めません**(詳細は、別紙 5 “提出書類チェックリスト”を確認ください)。

提出するファイル名「学生番号_申請者氏名」

[提出期間] 2026 年 7 月 1 日(水)～7 月 10 日(金)12 時(正午)

[申請書提出先] プレエントリー時の受領確認メールに記載しています

4 指導教員による評価書の準備と提出方法

指導教員は、以下の URL より評価書様式を取得し、評価書を作成してください。

<https://k-spring.kyushu-u.ac.jp/admission/#admission-section-1>

評価書の作成にあたっては、(1)で述べた「適性」や「我が国への貢献」について、特にご注意ください。

作成した評価書を、**指導教員自ら**、PDF ファイルに変換の上、以下の評価書提出 URL から提出してください。**申請期間を過ぎた書類の提出や修正は、一切認めません**。

提出するファイル名「学生番号_申請者氏名_評価書」

[提出期間] 2026 年 7 月 1 日(水)～7 月 10 日(金)12 時(正午)

[評価書提出先] <https://forms.office.com/r/aVCWYGWMM3>

6. 選考の観点と流れ

本プログラムの支援対象となる「我が国の科学技術・イノベーションの未来を拓く優秀な志ある博士課程学生」を、以下に記載の「選考の観点」に基づき選考を行います。

[選考の観点]

- (1) 博士課程修了後も、我が国の科学技術・イノベーションの創造に直接かかわる志、能力を有することを前提とし、修了後の進路もそれに合致できる者。自身のキャリアプランや将来設計、日本の科学技術・イノベーションに対してどのように直接的に関わるのか、具体的な展望が示されていること（関連する語学力を含む）。
- (2) 申請書において、自身の博士論文研究構想が、専門外の研究者にも判るように示されており、かつ、その着想が優れていること。研究の方法にオリジナリティがあり、研究課題の今後の展望が示されていること。
- (3) 自身の研究遂行力の自己分析(強み・今後研究者として発展するために必要と考えている要素)を踏まえ、K³-SPRING 研究費で遂行予定の(指導教員から与えられたテーマでなく自らのアイデアに基づく)オリジナルな研究の具体的な構想を有していること(異分野の九州大学内学生との学際的な融合研究についての構想であればなお良い)。
- (4) 自身の研究計画および指導教員の研究指導を受けて作製する学位論文の提出と、本プログラムで求められるコースワークの双方を標準修業年限内(支援期間内)に修了できる見通しがあること。

[選考の流れ]

- (1) 選考は、提出書類に基づく一次審査、二次審査(面接)を行います。
- (2) 一次審査にて、一次審査合格者、一次審査不合格、二次審査(面接)対象者を決定し、通知します。
- (3) 二次審査(面接)の対象となった者に対して、提出書類に基づく面接を行い、二次審査の合格者を決定します。

注意:一次審査合格者については、二次審査を課しません

- (4) 一次審査合格者、二次審査合格者を **K³-SPRING 2027年度採用候補者**として決定します。
- (5) 所属ユニットについては、K³-SPRING 2027年度予約採用候補者・定期採用者の中より審査結果をもとに決定します。

7. スケジュール

6月17日(水)～30日(火) 12時(正午) プレエントリー期間

7月1日(水)～10日(金) 12時(正午) 申請書・評価書・成績証明書 提出期間

9月24日(木) 一次審査結果の通知

9月29日(火) 二次審査の実施

9月30日(水) 結果発表

- ・日程は予定であり変更になる可能性があります
- ・二次審査を必要とする場合のみ、9月29日に二次審査を実施します
- ・結果発表の際に、予約採用が決まった方の学生番号を、当プログラムホームページで公表します

8. 採用人数

2027年4月支援開始 採用候補者 区分1 50名程度(予定)

9. 本採用について

採用候補者は、博士課程に進学又は一貫制博士課程3年次に進級後、K³-SPRING生として本採用されます。

しかし、以下の条件に該当する場合は、K³-SPRINGの予約採用を取り消します。

- 1 本募集要項「2. 申請資格」のいずれかを満たさない場合
- 2 学業及び研究に専念しない又は性行が不良であるとしてK³-SPRING採用候補者として不適格であるとされた場合
- 3 懲戒処分を受けた場合
- 4 死亡した場合

10. カリキュラム(キャリア開発・育成コンテンツ)

K³-SPRINGにおいては、別紙2のとおりカリキュラムを提供します。

11. 採用された学生の義務

K³-SPRINGに採用された者は、次の1から8までの義務を全て満たす必要があります。

- 1 本プログラムにて提供するカリキュラムにおける必修3科目ならびに選択1科目を履修し、研究能力に加えて俯瞰力、学際性、国際性や幅広く高度なトランスファラブルスキルの養成に努めなければならない。
- 2 申請書で提案した自身のK³-SPRINGにおける研究計画に基づき、学業及び研究に努めなくてはならない。
- 3 毎年度、研究の進捗状況について、事業統括に報告するものとする。なお、事業統括が求めた場合には、研究の進捗状況及び研究費の使用状況等について必要な報告を行わなければならない。
- 4 研究を行うにあたっては、本学が定める諸規則等を遵守し、自らの良心と良識に従って、社会の信頼と期待に応え得る研究活動の遂行に努めなければならない。また、研究奨励費の原資が公的資金であることを十分に認識し、関係法令等を遵守して、効率的な研究遂行に努め

なければならない。

- 5 本学が指定する研究倫理教育及びコンプライアンス教育を受講しなければならない。
- 6 研究成果を発表する場合、本事業により助成を受けたことを表示しなければならない。

論文中の謝辞(Acknowledgment)の記載例 (Grant No.は JPMJSP2136 です)

【英文】This work was supported by JST SPRING, Japan Grant Number JPMJSP2136.

【和文】本研究は、JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム JPMJSP2136 の支援を受けたものです。

- 7 カリキュラムによる育成効果の検証の為、本プログラム修了後、10 年程度の間、本学が実施するキャリア追跡調査に協力しなければならない。
- 8 ジョブ型研究インターンシップに学生登録をしなければならない。

12. 氏名等の公表

K³-SPRING に本採用された者は、当プログラムホームページでその氏名を公表します。

13. 指導教員・学府教員の協力

本プログラムにおいては、指導教員ならびにプログラム生が所属する学府(専攻)教員に以下の協力が必要です。

- 1 指導教員は、プログラム生のキャリア開発・育成コンテンツ科目の受講やプログラムにおける研究活動について理解し、その活動については予算管理等を含めて支援すること。
- 2 指導教員ならびにプログラム生の所属する学府(専攻)教員は、創発科目 A におけるオンラインディスカッション、意見交換会に積極的に出席し、プログラム生の意見交換や分野融合研究を活性化するとともに、所属の異なる学生に対してもメンターの役割を果たすこと。
- 3 指導教員は本事業で求められているプログラム生のポータビリティ(所属元の変更)担保について理解し、協力すること。
- 4 プログラム生の所属する学府・専攻は、リサーチプロポーザル(必修科目)を実施し、プログラム生のトレーニングならびに指導を行うこと。なお、リサーチプロポーザルの実施要領については、所属学府より別途案内する。
- 5 K³-SPRING によりプログラム生に支援される研究費奨励費及び研究費は、プログラム生の既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な研究(提案)に対して支給され(同公募要領*1P.13)、教員の研究あるいは教員の示唆による博士論文研究そのものを支援する趣旨ではないことを理解すること。
- 6 申請時に確認した「博士修了後の我が国への貢献」について、責任を持って監督し、必要に応じて支援すること。また、プログラム生が博士修了後、海外に就職した場合は、その説明責任を果たすこと。

14. 支援開始後の継続審査について

- 1 毎年度末に、継続審査を実施し、次年度の継続可否を判断します。

注意:継続不可となった場合は、支援は打ち切りとなります

- 2 科目取得状況や年次報告書等の内容に鑑み、継続の可否を審査します。
3 各種書類の提出状況等も審査内容に加味します。

[基準]

- 1 年目審査(2028年2月上旬):必修1科目(創発科目A)取得済であること
2 年目審査(2029年2月上旬):必修2科目および選択1科目取得済であること
3 年目審査(支援終了時・修了判定):必修3科目および選択1科目取得完了していること
ただし、各年に基準以上の科目を取得する事を妨げません。例えば、1年目に修了要件の科目を全て取得しても差し支えありません。
・リサーチプロポーザルについては所属学府での開講となるので、学府からの指示に従ってください
・上記の審査基準を満たさない場合、**次年度以降の支援は打ち切られることとなります**

[補足基準]

- 2 年目審査の時点(2029年2月上旬)において、TOEIC L&R 700 点相当以上を取得すること
・研究奨励費は、18 万円/月を基準とします。ただし、博士課程 1 年次及び 2 年次 においては、語学力向上のための学習や語学検定試験受験にかかる支援金として 2 万円/月を支給します。
・上記の補足基準を満たさない場合、3 年目以降の研究奨励費は 20 万円から 18 万円に減額されますのでご注意ください。
・上記の補足基準を満たした場合は、引き続き 20 万円を支給しますので、2 万円/月は、さらなる自己研鑽のための費用として活用ください。

15. K³-SPRING について

K³-SPRING は、5 つのユニット(①学際ユニット、②グリーンイノベーションユニット、③宇宙量子ユニット、④マテリアル DX ユニット、⑤マス・フォア・イノベーションユニット)から成り、プログラム生はいずれかのユニットに所属することとなります。

K³-SPRING 生は“MIRAI-SDGs プラットフォーム”において、自らの研究テーマを「持続可能な開発目標(SDGs)」の17課題に関連づけ、最も関連深い SDGs 課題を選んで、プラットフォームに参画していただきます。プラットフォーム内では、プログラム生自らの研究内容の紹介、現在考える共同研究・融合研究についての提案が、学生、教員、企業会員(企業コンソーシアム会員)に向けて発信されます。本プラットフォームは挑戦的・融合的研究を生み出す“創発の場”であり、学生、教員、企業会員(企業コンソーシアム会員)との自由闊達な意見交換を行っていただき、専門の殻

を破っていただくこととなります(創発科目 A:必修)。

- ④マテリアル DX ユニット、⑤マス・フォア・イノベーションユニットについては、修士・博士を通じた一貫プログラムであるため、今回の採用候補者の募集は行いません

① 学際ユニット

本ユニットでは、挑戦的・融合的研究を生み出す“創発の場”である“MIRAI-SDGs プラットフォーム”における意見交換を、さらに院生融合プロジェクト(選択科目)に発展させ、実際に学際的融合プロジェクトを提案・実施していただくことを期待しています。また、このために2025年度より、院生プロジェクトの提案を支援するAI共創型越境科目(選択科目)を正式に開始しました。院生プロジェクト等を通じて専門分野の異なる同世代の友を持つことは、博士課程の修了後もお互いに援けあえる関係として研究人生を豊かにすることでしょう。また、本ユニットでは創発科目 B、C をはじめ、様々なキャリアパス開発支援を展開しています。本ユニットにおける学びを通して、専門分野以外にも分野横断的な俯瞰的視野を備え、既存の価値を超えた新しい思考を柔軟に生み出すことができ、以て科学技術の発展やイノベーションの創出、我が国の社会課題の解決に資する豊かな創造性を持つ卓越した博士人財を育成します。

② グリーンイノベーションユニット

本ユニットでは、本学の強みである水素エネルギーをはじめ、地熱、風力などの再生可能エネルギー、CO₂回収を含めたカーボンニュートラルエネルギー研究など、各自の先端研究を進めながらも、他分野の博士課程生との分野を超えた文理融合の議論を行う機会を得ることで、先端研究を多様な知と結び付けながら、脱炭素化という地球規模の社会変革を先導できるグリーンTRANSフォーメーション(GX)を牽引する「GX博士人材」を戦略的に育成します。本ユニット独自の「合同ゼミ」の実施による異分野の教員(若手指導教員、産業界からの客員教員、外国人教員)と大学院生との分野・専攻・研究室の壁を越えたディスカッションや、キャリアパス形成にも繋がる産業界向け成果報告会を通して、脱炭素エネルギーの俯瞰力・理解力を涵養し、「GX博士人材」の育成の実現を目指します。

<https://q-pit.kyushu-u.ac.jp/fellow-ship/>

③ 宇宙量子ユニット

本ユニットでは、量子および宇宙に関わる研究を支援し、時空量子連携研究機構と連携して分野横断型教育を推進します。量子・宇宙両分野の基礎研究から応用までを対象とし、量子分野または宇宙分野を核とした学際的研究を支援します。本学が多くの実績を積み上げてきた基礎科学を基盤とするアカデミアだけでなく、社会のニーズに応えるイノベーション創出にも貢献できる多様な博士人財を育成し、我が国の博士人材の質・量の向上に資することを目指します。なお、九州大学時空量子連携研究機構は、宇宙と量子の両分野の連携と協働を加速する研

究教育拠点として令和 7 年に設置された組織です。詳細はホームページ <https://quasr.jp> をご参照下さい。

<https://kyushu-quanta.com/>

④ マテリアル DX ユニット

本ユニットでは、わが国の強みである素材・材料分野において研究開発を加速する強力なアプローチとして注目されるマテリアル DX (データ科学を駆使した材料開発) について学び、実践できる人材育成を展開します。初年度において材料研究において必要なデータ解析関連技術や実践例を網羅的かつ体系的に学修した後に、2年度目以降に独自のマテリアル研究 DX 研究に着想に発展させるカリキュラム。大学・企業における材料研究開発者と一体となり、未確立な「マテリアル DX 人材教育」を確立し、わが国の材料研究開発を牽引するグローバルな即戦力人材育成を目指しています。定員 4 名。

<https://www.chem.kyushu-u.ac.jp/~cstm/fellow/>

⑤ マス・フォア・イノベーションユニット

本ユニットは、マス・フォア・イノベーション連係学府の学生を基本とし、連係協力学府である数理学府(数理学専攻)、システム情報科学府(情報理工学専攻、電気電子工学専攻)と経済学府(経済工学専攻)の連係・協力の下、国際的に優れた①「数学力」と、データハンドリングに必須の②「統計力」を基盤に、複雑な課題の本質を見抜き、数学モデルを構築する③「モデリング力」を生かして、他分野の研究者と協働し創造する④「共創力」を発揮しつつ、これらの力を統合してイノベーションを創出する⑤「創発力」、の5つの力「マス・ファイブ・フォース(MFF)」を備えた人材を、5年一貫の学位プログラムを通して育成します。したがって、今回の採用募集ではなく、本連係学府で別途募集し、選抜を行います。

<https://www.jgmi.kyushu-u.ac.jp/>

【募集等に関する問い合わせ】

学務部 次世代研究者挑戦的研究プログラム窓口

E-mail : jisecho@jimu.kyushu-u.ac.jp 又は

お問い合わせ Form : <https://k-spring.kyushu-u.ac.jp/contact/#form>

注意: 選考過程や審査結果、評価等についてのお問い合わせにはお答えできません

*1 JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム」令和 9 年度公募要領

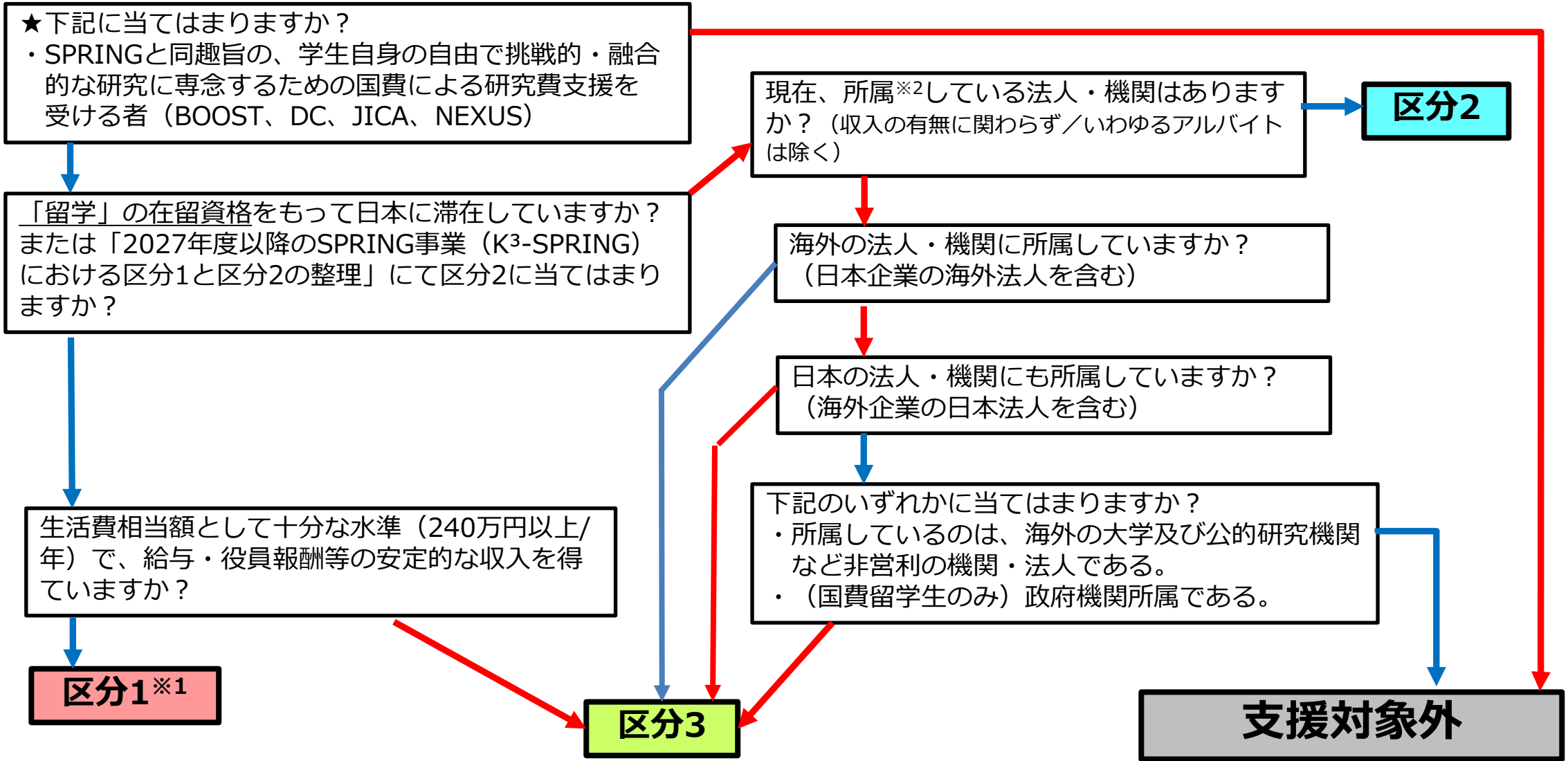
<https://www.jst.go.jp/jisedai/spring/dl/fy2027/application-guideline-2027SPRING.pdf>

*2 JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム」令和 9 年度公募 Q&A

<https://www.jst.go.jp/jisedai/spring/dl/fy2027/faq-2027SPRING.xlsx>

区分の判断チャート

→ はい
→ いいえ



※1 民間等の給付型奨学金等により年間240万円以上の生活費支援を受けている学生についても併給は妨げませんが、研究奨励費は支援対象外とします。
※2 所属とは、博士後期課程学生として在籍する大学以外に役員・職員等として所属している状態を指します。

2027年度以降のSPRING事業(K³-SPRING)における区分1と区分2の整理

区分	該当例	在留期間	支援対象の可否
①日本国籍を有する者	日本人、日本に帰化した外国人	--	区分1
②特別永住者 (日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例 法第3条)	入管特例法第3条の規定による法定特別永住者として本邦に在留する者	無期限	区分1
③永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等 (出入国管理及び難民認定 法別表第2)	永住者:法務大臣から永住の許可を得た者	無期限	区分1
	日本人の配偶者等:日本人の配偶者、子、特別養子	5年、3年、1年又は6月	区分1
	永住者の配偶者等:永住者、特別永住者の配偶者及び本邦で出生し引き続き在留している子		区分1
④定住者 (出入国管理及び難民認定 法別表第2)	一定範囲のインドシナ難民、一定範囲のベトナム難民、日系3世、定住者の配偶者、帰化した日本人・永住者・特別永住者・定住者の実子、中国在留邦人及びその子、日本人の実子を扶養する外国人親 など	5年、3年、1年又は6月又は法務大臣が個々に指定する期間(5年以内)	区分2
	上記のうち将来永住する意思があると認められた者		区分1
⑤家族滞在 (出入国管理及び難民認定 法別表第1)	教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能2号、文化活動又は留学の在留資格をもって在留する者の扶養を受ける子など	法務大臣が個々に指定する期間(5年以内)	区分2
	①上記のうち、下記のいずれにも該当する者 ・国内で出生又は12歳に達した日の属する学年の末日までに初めて入国した者 ・日本の小学校等から高校等までを卒業・修了した者 ・大学等の卒業・修了後も日本で就労して定着する意思があると認められた者		区分1
	②本邦における在留期間とその他の事情を総合的に勘案して①に掲げる者に準ずると認められた者		
⑥右記の在留資格により在留する者 (出入国管理及び難民認定 法別表第一の一から五)	(1)外交、公用、教授、芸術、宗教、報道 (2)高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、介護、企業内転勤、興行、技能、技能実習 (3)文化活動、短期滞在 (4)留学、研修 (5)特定活動	区分の内容に応じて15日から5年の期間(高度専門職の一部は無制限)	区分2

K³-SPRING 基本カリキュラム等一覧

科目・項目名	概要（学際ユニット）	学際	グリーン イノベーション	宇宙量子	マテリアルDX	マス・フォア ・イノベーション
創発科目A ※採用1年目必須	Web上に構築したMIRAI-SDGsプラットフォームに、各人の研究情報ページを作成（研究概要・A4サマリ・3分動画掲載・該当SDGs記載）（原則、全て日英で作成すること）し、各研究情報ページを閲覧、共同研究などを視野に、自発的な意見交換をSlack上の各チャンネルにて実施する。	必修	必修（研究情報ページの作成を行い、ディスカッションは独自で実施）	必修		必修
リサーチプロポーザル ※採用2年目までを推奨	各学府・専攻にて実施される。 博士研究テーマの延長上でない（専門の異なる）研究分野、博士研究テーマと関連する隣接研究分野等の現状について纏め、未解決な重要課題を問題提起し、その解決をはかるための研究プロポーザルの立案、ならびにその研究の遂行により期待（予想）される結果と考察についての資料を作成・口頭発表し、口頭試問で応答（ディフェンス）する。担当教員とのディスカッション等を通して、プロポーザル冊子を完成し、提出する。博士に求められる俯瞰的視野、問題発見力、企画力、論理的提案力、突破力、レジリエンスなど多くの力を培うことによって、将来どの分野でも道を切り拓き、活躍することができる力を身に付ける。	必修	必修（合同ゼミでの発表・議論）	必修（1年次：研究構想発表、2年次/3年次に研究成果発表）	必修（独自実施） 修士2年から一貫カリキュラム	必修（数学創発モデリングなど）
キャリア開発講座 ※採用2年目までを推奨	「博士修了者に期待される力」などのテーマにて、企業の研究所長やマネージャークラスによるセミナーやパネルディスカッションを開催。その他各ユニットにて開催されるキャリア開発に関わる講演会等に参加し、レポートを提出する。	必修	必修（夏合宿、エネルギーウィーク、企業訪問に参加、レポート提出）	必修（1年次・2年次にシンポジウム・講演会参加して2回以上レポート提出）		必修（IMIコロキウムなど）
創発科目B	博士学生が自身の研究を通じて社会課題の解決に貢献する意識・機運を高める観点から、コンソーシアム会員（企業・官公庁）より、未解決の課題を紹介してもらい、それに対する解決案を作成し、レポートを提出する。					
創発科目C	「創発科目B」で提出された提案のうち、審査の上優秀と認められたものについて、実際に企業等の現場でインターンシップに取り組む。インターンシップ後、レポートを提出する。					
AI共創型越境科目 ※創発科目A取得済・取得予定であること	現代の博士課程人材には、学際的な共同研究を行うことが求められている。一方で、自身の専門分野を抜け出して、学際的な共同研究を実現することには大きな困難が伴う。そこで、本科目は、「院生融合プロジェクト」（K ³ -SPRING生選択科目）や「AIリサーチプロポーザル」（K-BOOST生必須科目）等の科目への架け橋となるように設計されている。受講生は、AIによる研究情報（キーワード・関心等）の分析結果も参照しながら、共同研究候補者と出会い、学術的・社会的意義のある学際的研究課題の発見・発展を行う。 なお、本科目は、K ² -SPRING生とK-BOOST生という2つの博士課程支援プログラムの学生が出会う「共鳴場」として機能することが大いに期待されている。	どれか1科目 選択必修	どれか1科目 選択必修	独自に、 集中講義を実施	どれか1科目 選択必修	--
院生融合プロジェクト ※創発科目A取得済であること	創発科目A、AI共創型越境科目を通じて生まれる分野融合的、創造的な研究提案を募集し、審査の上、採用された研究提案に対して研究費を支給する。本プロジェクトは、所属や専門分野の異なるK ³ -SPRING生が2名以上のチームで企画し実施する研究を支援するものであり、積極的にチャレンジして学際融合的な研究を創造・展開していただきたい。提案の提出、融合研究の実施、中間報告、最終報告書の提出をもって科目認定とする。					

大学院基幹教育科目	高度で汎用的な知識・技術・態度(「ハイエンド・リテラシー」)を涵養する科目群より、いずれか1科目取得すること。	どれか1科目 選択必修	どれか1科目 選択必修	独自に、 集中講義を実施	どれか1科目 選択必修	--
アントレプレナーシップ教育科目	アントレプレナーシップ教育科目群より、いずれか1科目取得すること。					
データサイエンス実践講座	データ解析やAIの基礎が必要な学生や学びたい学生を対象とした、初心者向けのデータサイエンス実践講座より、いずれかを取得すること。 科目名：データサイエンス概論Ⅰ&Ⅱ、データサイエンス実践Ⅰ～Ⅳのどちらかを取得すれば良い。					
レジリエンス養成講座	レジリエンスとは、逆境や挫折から素早く立ち上がり、成長するための能力であり、失敗や未知なるものをおそれない挑戦力の源となる人間力である。 レジリエンスの概念は幅広く、その概念と会得をテーマに、学外講師を迎え講義を開催する。講義の出席・レポートをもって科目認定する。					
インターンシップ	インターンシップの参加、レポートの提出をもって科目認定するが、参加予定のインターンシップを窓口事前に報告すること。内容によっては、認定されないことがある。					必修(独自実施)
国際ネットワーク形成科目A	短期留学、海外研修、国際学会発表を行い、レポート提出をもって科目認定するので、参加予定を窓口事前に報告すること。内容によっては、認定されないことがある。					--
国際ネットワーク形成科目B	春季短期留学プログラム-AsTW (ASEAN in Today's World：九州大学とASEAN加盟国の有力パートナー大学が共同で開催する国際協働プログラム)に参加し、レポート提出をもって科目認定する。					
国際ネットワーク形成科目C	九州大学3MTコンペティションという、九州大学が主催する英語プレゼンテーション大会への応募を持って科目認定する。					

博士×企業対面交流イベント ※SPRING/BOOSTに限定しない。	参	加	任	意
確定申告セミナー	参	加	任	意
PhDラウンジ、D論トークなど ※未来人材育成機構・主催	参	加	任	意

継続審査・基準(1年度目末)	・必修科目1科目(創発科目A)を取得していること。
継続審査・基準(2年度目末)	・必修科目2科目(創発科目Aともう1科目)を取得していること。 ・選択科目1科目を取得していること。
語学スコア条件	区分1：TOEIC700点相当 区分2：JLPT N2相当以上推奨 ※区分1：採用2年度目終了時点(2月上旬ごろのスコア)で、基準をクリアしていない場合、3年目以降は研究奨励費減額。
修了要件	・必修科目3科目を取得していること。 ・選択科目1科目を取得していること。

K³-SPRING 採用後における研究奨励費・研究費の支給停止等について

1. 研究奨励費・研究費の支給停止・取消・返還

- ① 次の各号のいずれかに該当する場合は、研究奨励費等の支給及び支出を停止、またはプログラム生の資格を取り消す。
 - (1) 募集要項2. 申請資格4のいずれかに該当する場合
 - (2) 休学若しくは退学、又は除籍となった場合
 - (3) 出産、育児等の事情により、事業統括が特に配慮が必要と認めた場合
 - (4) 死亡した場合
 - (5) 懲戒処分を受けた場合
 - (6) 毎年度実施する支給継続審査において、事業統括がプログラム生の義務を履行していない、研究奨励費の受給者として不適格であると認めた場合
 - (7) 学業及び研究に専念しない、提出物の提出期限を守らない又は性行が不良である等、プログラム生として不適格であると認めた場合
 - (8) 日本国政府による日本への入国制限、疾病等の影響による移動制限等により、プログラム生が入国できていない場合
- ② 停止又は取り消された研究奨励費が既に振り込まれていた場合、又は、既に支出されていた場合には、当該プログラム生は速やかに研究奨励費を返還しなければならない。
- ③ 既に支給した研究費に、研究奨励費等の支給停止又は受給資格の取消が行われた日の翌日以降の研究に係る経費が含まれていた場合は、当該プログラム生に対して当該経費の額について返納を請求し、当該プログラム生は速やかにこれを返納しなければならない。

2. 研究奨励費・研究費の支給再開

研究奨励費等の支給を停止した者について、支給停止事由が消滅し、受給を再開することが適切であると認められた場合には、支給を再開することがある。

K³-SPRING 採用後、研究奨励費受給に伴い必要となる手続き

研究奨励費(月額 20 万円)は雑所得として課税対象となる。その為、研究奨励費の受給に伴い、①税金 ②保険 ③年金 等の手続きが必要となる。各納付額は、前年(1月1日～12月31日)の所得額が関係し、本プログラムでは、1年目の受給総額よりも2年目以降の受給総額が高くなるため、1年目と2年目以降の納付額が異なることに留意すること。

1 税金

(確定申告)

- ・研究奨励費は雑所得として課税対象となるため、学生自身が、確定申告を行い、「所得税」を納付する義務がある。

※「奨学金」ではないため、非課税所得ではない。

※授業料などの研究に要した費用は、必要経費として控除可能。

※確定申告を行うためには、収支状況の記録、領収書等の証拠書類の保存が必要となる。

- ・確定申告の詳細については、国税庁のホームページを参照すること。

(住民税)

- ・課税対象額に応じて、居住する市区町村に「住民税」を納付する義務がある。
- ・住民税は、地方自治体が税額を計算して納税者に通知する賦課制度のため、納税通知書に従い納税すること。

2 保険

- ・被扶養者として、家族の健康保険等に加入している場合、家族の健康保険等の被扶養者から外れ、学生自身が、国民健康保険に加入する必要が生じる(年額 130 万円以上の恒常的収入を得ることとなった場合)。
- ・扶養義務者(家族等)の職場などにおいて、扶養手当等の取扱いや手続きについて確認するよう、扶養義務者に伝えること(その際に、必ず研究奨励費は、税法上の雑所得である(非課税所得ではない)ことを伝えること)。
- ・国民健康保険への加入手続き・保険料については、市区町村によって異なるため、居住する市区役所又は町村役場の国民健康保険担当窓口を確認すること。

3 年金

- ・日本国内に住む 20 歳以上 60 歳未満の全ての人、原則として国民年金の第1号被保険者となり、国民年金保険料の納付が義務づけられている。
- ・学生は、前年の所得が一定以下*の場合は、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があるが、研究奨励費の受給により「学生納付特例制度」の対象外とな

った場合は、国民年金保険料の納付義務が発生する。

- 具体的な国民年金保険の手続きについては、居住する市(区)役所又は町村役場の国民年金担当窓口を確認すること。

*本人の前年の所得が一定以下

目安:128万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

税金・保険・年金にかかる手続き詳細については、専門窓口にご相談すること。

提出書類チェックリスト

■ 申請書類一覧

1. 申請書(必須)

- ・様式は“2027年度予約採用”のものを使用すること
- ※過去の様式で提出しないこと

2. 成績証明書(必須)

- ・学部成績のみ(高専専攻科出身者は、高専本科と専攻科の両方を提出すること)
- ・以前受領した証明書(卒業年月日記載あり)も可。新たに取得する必要なし

3. 論文(任意)

- ・申請書の研究業績に Publish 済(査読有)又は未 Publish・Accept 決定(査読有)の学术论文がある方は、その論文全文を提出すること
 - ・未 Publish・Accept 決定(査読有)の場合、Editor からの Accept 通知(email)の写しを最初のページに添付すること
- ※日本語又は英語以外で作成された論文の場合、タイトルとアブストラクトを和訳又は英訳し、論文全文の前に付けて提出すること

例 1) Publish 済(査読有)の場合の PDF 整理順:

- ① タイトルとアブストラクト和訳又は英訳(日英以外の他言語論文の場合)
- ② 論文全文

例 2) 未 Publish・Accept 決定(査読有)の場合の PDF 整理順:

- ① Editor からの Accept 通知(email)の写し
- ② タイトルとアブストラクト和訳又は英訳(日英以外の他言語論文の場合)
- ③ 論文全文

■ 提出方法

- ・上記 1~2(あれば 1~3)のファイルを**番号順**に並べて PDF 結合し、1つの PDF ファイルにして、プレエントリー時の受領確認メールに記載のある申請書類提出 Form から提出すること
- ※評価書は指導教員本人が提出するため、申請者は提出しないこと
- ・ファイル名は **学生番号_氏名** とすること
例) 学生番号が 2AB1234C の場合: **2AB1234C_九大太郎**
- ・下記から PDF 結合を行うことができるため、参考にすること
[Adobe 公式 PDF 結合ツール](#)

募集に関するよくある質問<K³-SPRING予約採用>

2026/06/17

※SPRING窓口へのお問い合わせは、[こちら](#)からお願いいたします。

No.	分類	質問	回答
1-1	申請	現在他大学の修士課程に在籍しており、2026年10月より九大博士課程に進学予定です。申請は可能でしょうか？	本募集は現在九州大学の修士課程に在籍する学生が対象のため、申請不可です。今秋に募集予定の定期採用に申請してください。
1-2	申請	現在九州大学の研究生です。博士試験合格後、10月から博士課程に入学予定ですが、申請は可能でしょうか？	いいえ、申請できません。今秋に募集予定の定期採用に申請してください。
1-3	申請	社会人学生（社会人経験があった者を含む）や年齢の制限はあるのでしょうか？	本プログラムにおいては、質問のような制限は設けていません。ただし、年間240万円を超える給与及び役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる者については、本募集には申請することができません。今秋に募集予定の定期採用に申請してください。
1-4	申請	社会人学生が、所属企業等から十分な生活費相当額（240万円/年）を受給可能な制度があるにもかかわらず、受給していない場合は、申請できるのでしょうか？	本プログラムでは、生活費相当額を支給することで学生が研究に専念できる環境を整備することを目的としているため、これを所属企業等から受給可能な制度がある場合は、本募集には申請することはできません。今秋に募集予定の定期採用に申請してください。
1-5	申請	財団法人等が実施する奨学金を受給している場合、または、民間企業等で年間240万円以下の収入がある場合は、申請できるのでしょうか？	財団法人等の奨学金受給者は、財団法人等が奨学金と本学が支給する研究奨励費等の併給を認めているかどうかを確認してください。財団法人等が併給を認めていない場合は、申請することはできません。また、収入基準額は安定的な収入合計が年間240万円です。 次の場合は、申請可能です。 ・収入が年間240万円以下である。 ・収入が年間240万円を超えるが、アルバイト等のみの収入合計である。
1-6	申請	年間240万円を超える安定的な収入とは具体的にどのような収入ですか？	安定的な収入とは、給与及び役員報酬等の安定的、固定的な収入のことです。アルバ

			<p>イトやパートタイム、非常勤、TA・RAなどの給与および有償インターンシップも安定的な収入に含まれません。</p> <p>例えば、明確なポストと期間を定めて雇用契約を締結しているようなケース（会計年度職員等）については、支援できない場合もあるため、個別に判断します。必ずSPRING窓口へご相談ください。</p>
1-7	申請	申請にあたって、収入に関する証明書等の提出は必要でしょうか？	<p>申請の時点で、収入に関する証明書の提出は不要ですが、申請書に収入状況を記載ください。本採用決定時に、収入に関する証明書等の提出を求める予定です。</p> <p>なお、プログラム生となった後、申請書の記載事項に虚偽があった場合は、プログラム生としての資格を喪失することとなります。</p>
1-8	申請	申請に成績証明書の提出が必要ですが、提出期限までに証明書の取得が間に合いません。どうしたらよいですか？	<p>成績証明書の代わりに、証明書発行を依頼したことが客観的にわかる書類を提出してください。成績後証明書を入手した後、速やかにSPRING窓口までメールで提出してください。</p>
1-9	申請	九州大学以外で学部を卒業したのですが、その成績証明書は必要ですか？	<p>はい、ご自身が卒業した大学の学部の成績証明書が必要です。</p>
1-10	申請	修士課程と博士課程で指導教員が異なります。評価書はどちらに依頼すれば良いでしょうか？	<p>博士課程の指導教員に評価書の作成を依頼してください。なお、評価書を作成した先生に、あなたの研究費を管理していただきますので、その点、先生の承諾を得てください。</p> <p>博士課程の指導教員が未定の場合は、今の指導教員に依頼しても構いません。</p>
1-11	申請	「我が国のイノベーションの創造に直接携わる」とはどの程度のことを指していますか？	<p>我が国の大学や官公庁（基礎研究を含む）、あるいは産業界（企業等）において、博士課程で培った能力を発揮し、将来的に我が国のイノベーションに貢献する研究・活動に直接携わることを指します。</p>
1-12	申請	海外で研究を行い論文という形で日本の科学技術に貢献することは「我が国のイノベーションの創造に直接携わる」ことになりますか？	<p>海外機関で研究を行い、論文発表することは、本事業で求められている「我が国のイノベーションの創造に直接携わる」こととはみなされません。</p>

1-13	申請	海外での経験や知見を日本に持ち帰る場合、「我が国のイノベーションの創造に直接携わる」ことになりますか？	募集要項に記載されていますように、プログラム修了後 10 年間は追跡調査がなされます。すなわち、10 年間は日本国の研究機関や企業等において、直接的にイノベーションに貢献することが求められるプログラムです。 一方、例えば海外での博士研究員等を経た後、10 年以内に我が国で新たなイノベーションの創造に寄与される場合には、直接的な貢献と判断されます。
1-14	申請	ユニットの定員は学府毎に決まっているのでしょうか？	学府毎の定員は決まっておりません。しかし、ユニット毎におおよその定員があり、採用決定上位の方から希望ユニットに所属することになります。その為、必ずしも希望ユニットに所属できるとは限りませんので、ご了承ください。
1-15	申請	申請書に図を用いる場合、その図は白黒またはカラーどちらか指定はありますか？	指定はありません。他分野の審査員が理解しやすいように工夫された図であることが望ましいといえます。
1-16 *2027のみ	申請	博士研究課題と違う内容というのは、博士研究課題から派生した内容でも異なるとみなされますか？	派生した内容であっても構いませんが、申請者自らの着想に基づいた、オリジナリティーのある研究提案であることが必要です。 また、研究提案の質やオリジナリティーについては、指導教員による評価書において評価されます。
1-17 *2027のみ	申請	申請書の研究費の予算計画について、何年目の計画を記載しますか？	研究費の予算計画は、1 年目の予算計画をご記載ください。プログラム生に採用された場合、毎年度、継続審査の際に、当該年度の報告書とともに、翌年度の研究計画書を提出いただきます。2 年目以降の予算計画については、その際に記載してください。
1-18	申請	二次審査日にどうしても都合がつかない場合、オンライン又は予備日の設定等がありますか？	面接はオンラインで実施する予定です。二次審査対象となった際、個別にご相談ください。
2-1	経済支援	支給開始は何月からになるのでしょうか？	博士課程進学後の 4 月より、支援を開始します。2026 年 10 月に博士課程へ進学予定の方も、支援開始は 2027 年 4 月です。研究奨励費等の支給開始は 5 月（又は 6 月）

			<p>を予定しており、4月からの積算分を支給します。</p> <p>ただし、支援開始時に日本国内にいない場合は、支援開始月が異なることがありますので、ご注意ください。</p>
2-2	経済支援	<p>授業料免除ですが、別途入学料・授業料免除申請を行う場合も、一括して3分の2免除になりますか？</p>	<p>一括して3分の2免除になるのは授業料のみです。</p> <p>入学料免除等：ご自身で申請を行う場合は、その判定結果に従ってください。</p> <p>授業料免除：ご自身が在籍予定の博士課程標準修業年限が満了する学期まで、授業料の3分の2を免除します。但し、予算措置の状況等により支援内容の変更を行う場合があります。</p> <p>また、2027年度より入学料・授業料免除申請の制度が変更され、授業料免除申請(独自制度)は申請不可となります。この件に関する詳細は、学務部学生支援課までお問い合わせください。</p>
2-3	経済支援	<p>本採用前に、日本学術振興会の特別研究員(DC1)に採用となった場合はどうなるのでしょうか？</p>	<p>日本学術振興会の特別研究員はK³-SPRINGと重複受給することができませんので、どちらを受給するか、ご自身で選択していただく必要があります。</p> <p>K³-SPRINGを辞退される場合、早急にSPRING窓口へご連絡ください。</p>
2-4	経済支援	<p>K³-SPRINGに採用後であっても、学振DC2に申請はできますか？また、採用2年目以降に、学振DC2の特別研究員に採用された場合、どうなるのでしょうか？</p> <p>1年目の支給分を返還する必要がありますか？</p>	<p>申請可能です。上記2-3同様、どちらかを選択してください。なお、DC2を選択した場合であっても、1年目の支給分を返還する必要はありません。</p> <p>また、K³-SPRING生として初年度に支援を受け、DC2に採用された場合も、引き続きK³-SPRING生としての在籍ならびにカリキュラム遂行の継続を期待します。</p>
3-1	採用後	<p>所属学府にて「長期履修制度」を申請するつもりです。承認された場合、当プログラムへの影響はありますか？また、両立可能でしょうか？</p>	<p>長期履修制度を申請し、承認された場合も、本プログラムの継続は可能であり、両立も可能です。</p> <p>ただし、K³-SPRINGの支援期間は標準修業年限である3年間(4年制の場合は4年)のみで延長されませんので、ご注意ください。</p>

3-2	採用後	必修科目のキャリア開発講座は、伊都キャンパスでの対面もしくはオンライン、どちらで開講されるのでしょうか？	講師の熱量に直接触れることができる対面開催が望ましいと考えていますが、必修科目であるため、オンラインとの併用で開催する場合があります。講師の都合によっては、オンライン開催のみとなる場合もあります。
3-3	採用後	ジョブ型インターンシップへの登録は実際にインターンシップへ参加することも必須ですか？	ジョブ型インターンシップへの登録は必須ですが、参加は任意です。
3-4	採用後	現在 M2 で日本学生支援機構奨学金第一種奨学金を貸与中です。 奨学金返還免除申請を希望しているのですが、採用が決定した時点で現在の奨学金第一種の返還免除申請は対象外となりますか？ 博士後期課程進学後の返還免除申請が対象外になることは承知しています。	<u>修士課程での返還免除申請</u> は可能です。提出は、所属の学生係もしくはキャリア奨学支援課奨学金係の指示に従ってください。
3-5	採用後	プログラム生に採用となった場合、TA・RA、アルバイトは継続していいのでしょうか？	研究活動やキャリア開発・育成コンテンツへの取組に支障がないのであれば、継続しても問題ありません。TA・RA、アルバイト、非常勤、有償インターンシップ等の収入は、収入基準額には問われません。
3-6	採用後	一度プログラム生として採用されたら、標準修業年限の期間中は研究奨励費等が支給されるという理解でいいのでしょうか？	プログラム生として適切に研究活動等を進められているかを、毎年度、継続審査を実施し、確認します。この継続審査において研究活動等の状況が著しく不振であるなどの理由により支援を継続すべきでないと判断された場合は、途中で支援が打ち切られる又は研究奨励費等が減額される可能性があります。
3-7	採用後	休学した場合でもプログラム生としての経済支援を継続して受けることができますか？	休学する場合、休学期間中の支援を停止しますが、休学期間終了後は支援を再開します。休学の理由・期間等によっては、JSTとの協議が必要となることもありますので、該当する方は個別にご相談ください。
3-8	採用後	プログラム生として採用された後に退学することになった場合、研究奨励費等を返還する必要がありますか？	原則として返還は不要です。ただし、研究奨励費等を不正に受給していたことにより退学処分となるような場合には、研究奨励費等の全部または一部の返還を求められます。

3-9	採用後	退学・辞退などでプログラムを修了しなかった場合も、10年間の追跡調査の対象となりますか？	はい、対象となります。
-----	-----	--	-------------

【参考】

JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING) 公募要領

<https://www.jst.go.jp/jisedai/spring/dl/fy2027/application-guideline-2027SPRING.pdf>

SPRING 公募要領Q&A

<https://www.jst.go.jp/jisedai/spring/dl/fy2027/faq-2027SPRING.xlsx>